

文書等配布報告書

【旧喜多方市の区域のうち一部地区用】

令和8年4月7日

総務課総務課長 様
 企画政策部企画課課長 様

教育部学校教育課 管理・指導班
 担当者氏名 主野 理恵 / 藤原 友成
 問合せ先 (外線) 0241-24-5316

令和8年4月10日付けで行政区長あてに下記の文書配布等を依頼しますので報告します。

- 1 配布文書の名称 コンテナパーク (資源物回収) 協力依頼 (熊倉小学校・PTA)
- 2 配布方法 各戸配付・**回覧** / 行政区長

- ① 配布を依頼する文書等は、発送日前日の午後3時までにはコンテナに投入すること。
- ② 楚々木行政区に配布する文書等は、前日までに広報聴覚室に持参すること。
- ③ 文書等は、下記の1から12までの地区ごとにとまじめ指定のコンテナに投入すること。
- ④ 行政区長あての依頼文書を作成すること。
- ⑤ 配布する文書等の控えを、配布対象の地区公民館分各1部及び総務課分1部添付すること。

1 喜多方第1(6地区)

No.	行政区名	配布
101	上町東区	
102	上町西区	
103	新仲町	
104	本仲町	
105	寺町一区	
106	寺町二区	

3 喜多方第3(9地区)

No.	行政区名	配布
112	下町南部	
113	下町北部	
114	幸町	
115	御清水	
116	月見町	
117	緑町	
118	新道	
119	新道	
120	西四ツ谷	

5 松山町1(6地区)

No.	行政区名	配布
201	村松第一区	
202	村松第二区	
203	村松第三区	
204	松が丘	
205	東桜ガ丘	
206	清水台	

6 松山町2(11地区)

No.	行政区名	配布
207	南桜ガ丘	
208	北桜ガ丘	
209	高畑	
210	中村	
211	百目二貫分	
212	吉志田	
213	赤崎林	
214	大荒井第一区	
215	大荒井第二区	
216	飯田	
217	坂井	

※大荒井第二区は2地区に分けること。

2 喜多方第2(5地区)

No.	行政区名	配布
107	常盤町	
108	末広町	
109	菅原町	
110	栄町	
111	塗物町※	

※塗物町は11地区に分けること。

4 喜多方第4(8地区)

No.	行政区名	配布
121	東四ツ谷	
122	南町	
123	北町	
124	桜町	
125	ひばりが丘	
126	東ひばりが丘	
127	花園町	
128	押切南	

7 上三宮町(8地区)

No.	行政区名	配布
301	上三宮一区	
302	上三宮二区	
303	下三宮	
304	見頃	
305	岩沢	
306	細谷	
307	譲屋	
308	五分一	

8 岩月町(12地区)

No.	行政区名	配布
401	平沢	
402	治里	
403	上岩崎	
404	大沢	
405	中田付	
406	上田	
407	稲田	
408	下台	
409	稲村	
410	下岩崎	
411	宮中	
412	天井沢	

9 関柴町(15地区)

No.	行政区名	配布
501	関柴	
502	楚々木	
503	小松	
504	下柴	
505	平林	
506	京出	
507	東中明	
508	上勝	
509	上高領※	
510	下勝	
511	西中明	
512	中里	
513	三城目	
514	布流	
515	下台団地	

※ 上高領は3地区に分けること。

10 熊倉町(17地区)

No.	行政区名	配布
601	熊倉上	
602	熊倉下	
603	高柳	
604	吉沢	
605	館	
606	道地	
607	小沼沢	
608	小沼	
609	辻	
610	金沢	
611	勝本	
612	七本木	
613	本林	
614	川前	
615	芦平	
616	萩平	
617	獅子沢	

11 慶徳町(8地区)

No.	行政区名	配布
701	新町	
702	舞台田	
703	松野	
704	豊岡	
705	堀出	
706	新宮	
707	山崎	
708	真木	

12 豊川町(14地区)

No.	行政区名	配布
801	高吉一区	
802	高吉二区	
803	太郎丸	
804	綾金	
805	長尾	
806	荒分	
807	菅井一区	
808	一ノ堰一区	
809	一ノ堰二区	
810	下高領	
811	堂畑	
812	太田	
813	菅井二区	
814		

熊倉地区の皆さま

「コンテナパーク(資源物回収)」

へのご協力をお願いします！

喜多方市立熊倉小学校

同 熊倉小学校 PTA

期間：令和8年4月22日(水)～4月25日(土)

(熊倉小学校PTA指定期間)

* 24時間いつでもOK

* 受付等不要(回収BOXに入れるだけ)

場所：荒川産業(株)本社前回収BOX(旧消防署隣)

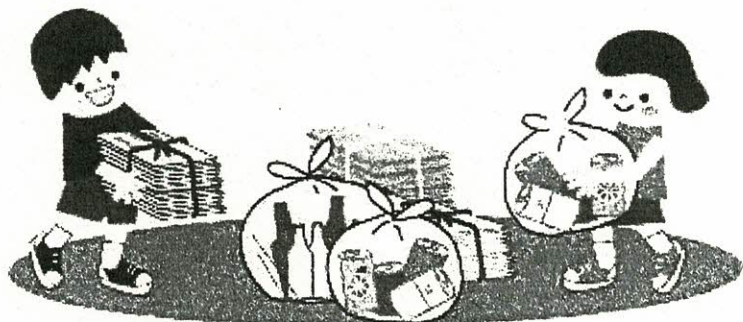
* その他の場所は、本校対象となりません。

資源として活用できるものを少しでも再利用していくために、毎年、PTA 会員を中心に、熊倉地区の皆さまにご協力をいただいております。

期間中に集まった資源物の還元金が、本校PTAでいただけます。このお金は、児童の活動やPTA活動に有効に活用させていただきます。

* 昨年分として、7,299円をいただきました。

このほかに、8月16日(日)に熊倉小学校資源回収を予定しています。あわせてご協力をお願いします。



《回収するもの(これ以外は集めません)》

○新聞

○段ボール

○雑誌

○スチール缶

○アルミ缶

○ペットボトル

☆ ご不明の点がありましたら、熊倉小学校[TEL22-1809]までお問い合わせください。